

令和7年度埼玉県性的マイノリティが働きやすい環境づくり事業業務委託
企画提案競技実施要領

1 目的

この要領は、令和7年度埼玉県性的マイノリティが働きやすい環境づくり事業業務委託に関して、受託する業者を選定するために実施する企画提案競技に関して必要な事項を定めるものとする。

2 委託業務の名称

令和7年度埼玉県性的マイノリティが働きやすい環境づくり事業業務委託

3 委託業務の内容

- (1) にじいろ企業研修【基礎編】の実施
- (2) にじいろ企業研修【実践編】の実施
- (3) にじいろ企業相談の実施
- (4) 企業等への埼玉県アライチャレンジ企業登録制度の登録の働き掛け
- (5) 埼玉県アライシンポジウムの企画運営
- (6) 各事業の申込受付
- (7) 各事業に関する広報
- (8) 各事業に関するアンケートの実施、集計
- (9) 実施内容の記録及び委託者への報告
- (10) その他、付随する業務

4 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

5 契約上限額

金10,415,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

本業務の契約締結に係る上限額であり、予定価格はこの範囲内で別途算定する。

6 参加資格

(1) 応募者一般資格要件

ア 法人格を有すること。

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。

ウ 会社更生法、民事再生法等に基づく更生又は再生手続きを開始していない者であること。

エ 法人税、法人都道府県民税、法人事業税、特別法人事業税、消費税及び地方消費税等、納付すべき税金を滞納していないこと。

オ 埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。

カ 埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(2) 個別的事項

- ア 仕様書の内容を確実に履行できる者であること。
- イ 本業務の実施について、委託者からの求めに応じて協議に対応できる体制を整えていること。

7 企画提案募集から企画提案書等提出までの手続

(1) 企画提案募集から受託者決定までの主なスケジュール

日 時	内 容
令和7年2月13日(木)	募集要領掲載
令和7年2月17日(月)	企画提案競技説明会の参加申込期限(午前10時まで)
令和7年2月17日(月)	企画提案競技説明会の実施
令和7年2月13日(木)～ 令和7年2月19日(水)	質問受付 (12時まで)
令和7年2月26日(水)	質問回答(HP公開)
令和7年2月28日(金)	企画提案競技参加申請書の提出期限(午後5時まで)
令和7年3月6日(木)	企画提案書提出期限(午後5時まで)
令和7年3月12日(水) (予定)	選定委員会 プレゼンテーション実施 ※別途県が指定した時刻

(2) 企画提案競技説明会の日時・場所

説明会を次のとおり実施する。

なお、説明会に出席しなくても、当該企画提案競技には参加することができる。

ア 日時(予定)

令和7年2月17日(月) 15時から15時30分まで

イ 方法

Microsoft Teamsによる説明

ウ 参加申込

令和7年2月17日(月)午前10時までに、電子メールにて説明会へ参加の意思を連絡する。

メールの件名は、「【企画提案競技説明会参加：令和7年度埼玉県性的マイノリティが働きやすい環境づくり事業業務委託】」とし、メール本文に①参加企業名、②参加担当者氏名、③連絡先電話番号、④連絡先メールアドレスを記入すること。

(申込先及び連絡先)

電子メールアドレス「a2250-08@pref.saitama.lg.jp」

埼玉県県民生活部人権・男女共同参画課LGBTQ担当宛

(3) 質問の受付及び回答

ア 受付期間

令和7年2月13日(木)から令和7年2月19日(水)12時まで

イ 質問方法

下記のメールアドレスあてに質問書(様式4号)に内容を簡潔に記載し、電子メールで送付すること。

電子メールアドレス「a2250-08@pref.saitama.lg.jp」(電話・FAX不可)

ウ 回答

令和7年2月26日（水）までに質問を行った法人名等を伏せた上で県のホームページに掲載する。

(4) 企画提案競技参加申請書等の提出

ア 提出書類

(ア) 「参加申請書」(様式第1号)

(イ) 「誓約書」(様式第2号)

(ウ) 登記事項証明書

履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書

※提出日において発行日から3か月以内のもの

(エ) 納税証明書

・都道府県の税事務所等が発行する納税証明書(未納がないことの証明)

・税務署が発行する納税証明書(未納がないことの証明)

(オ) 決算関係書類(過去1年分の貸借対照表及び損益計算書)

様式等は、県ホームページよりダウンロードできる。

URL:<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0303/2025seitekimainorithi-kigyou-itaku.html>

イ 提出部数

各1部

ウ 提出期限

令和7年2月28日(金)午後5時(必着)

エ 提出場所

埼玉県県民生活部人権・男女共同参画課LGBTQ担当(本庁舎3階)

オ 提出方法

郵送又は持参により提出すること。郵送する場合は配送記録の確認が可能な郵送方法(簡易書留等)とすること。

(5) 企画提案書等の提出

ア 提出書類

「8 提出書類」のとおり

イ 提出部数

各1部

ウ 提出期限

令和7年3月6日(木)午後5時(必着)

エ 提出場所

埼玉県県民生活部人権・男女共同参画課LGBTQ担当(本庁舎3階)

オ 提出方法

電子メールで提出すること。また、電子メールで送付した旨を埼玉県県民生活部人権・男女共同参画課LGBTQ担当に電話で連絡すること。

電子メールアドレス「a2250-08@pref.saitama.lg.jp」

提出後連絡先「電話：048-830-2927」

カ その他

(ア) 提出書類は理由を問わず返却しない。

(イ) 提出した企画提案書等は、埼玉県情報公開条例(平成16年埼玉県条例第

- 65号)に基づく情報公開請求の対象となる。
- (ウ) 企画提案書の提出後に辞退をする場合は、電話連絡の上、辞退届(様式第3号)を電子メールで提出する。
- (エ) 本企画提案競技に係る費用は全て参加者の負担とする。

8 提出書類

- (1) 企画提案書(表紙を除き様式任意)
- 企画提案書表紙(様式第5号)を表紙とし、「9 企画提案書の記載事項」及び仕様書に基づいて、A4判で作成すること。
- (2) 見積書(様式任意)及び見積内訳書(様式任意)
- ア 消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。
- イ 見積内訳書は、見積った金額の内訳について、算出方法が分かるように記載すること。
- ウ 受託者が再委託する場合は、再委託先、再委託内容、金額(総額及び積算)を明記すること。
- ※ 受託業務の全てを再委託することはできない。また、再委託先は入札参加停止措置を受けておらず、かつ契約書で規定する暴力団がかかわる者ではないことを要する。

9 企画提案書の記載事項

仕様書を踏まえ、次の項目について提案を行うこと。

- (1) 基本方針
- 本業務を実施する上での基本方針及び特に重要と考えるポイントを記載すること。
- (2) スケジュール
- 研修動画の配信、研修や相談対応に係る受付体制の構築、埼玉県アライチャレンジ企業登録制度の登録の働き掛け、シンポジウムの準備、広報等に関するスケジュールを提示すること。
- (3) 実施体制
- 実施体制、担当者数について提示すること。再委託を予定している場合、その予定事業者についても記載すること。
- (4) 実施方法
- 仕様書「4 業務委託の内容」の実施方法について次の点に留意し、具体的に提案すること。
- ア 性の多様性に関する企業等向け研修動画の配信
- ・ 研修の講師をする者のプロフィール及び実績等
 - ・ 研修の具体的な内容及び研修動画の本数
 - ・ 研修動画の配信方法及び申込み・アンケートの受付方法
 - ・ 動画の撮影・編集の体制
- イ 性の多様性に関する企業等向け研修(集合型又は会議システムを利用したオンライン)
- ・ 研修の講師をする者のプロフィール及び実績等

- ・ 研修の具体的な内容例及び実施回数
- ・ 研修の実施方法及び申込みの受付方法
- ウ 企業等向け相談窓口の設置
 - ・ 相談対応者のプロフィール、実績等
 - ・ 相談申込み及びアンケートの受付方法
 - ・ 相談の実施方法及び相談の特色
- エ 企業等への埼玉県アライチャレンジ企業登録制度の登録の働き掛け
 - ・ 働き掛けの実施方法
 - ・ 働き掛けを行うに当たっての工夫等
- オ 埼玉県アライシンポジウム
 - ・ 登壇者のプロフィール、実績等
 - ・ 第1部パネルディスカッション及び第2部分科会のテーマ

(5) 広報

- ・ 広報のためリーフレットを作成することとしているため、参考に過去に作成したリーフレットのイメージを示すこと。
- ・ 企業等に広く効果的に周知するための広報を実施することとし、その手法について具体的に提示すること。

(6) 業務実績

企業等に対する研修、相談対応・コンサルティング、企業等の取組紹介記事作成、イベントの実施などの実績（実施先、実施件数など）について記載すること。

(7) 会社概要

提案者名、本社所在地、会社の設立年月、従業員数、資本金、最新年度の売上金、業務内容、ホームページアドレス、本県を担当する支社（支店）名を記載すること。

10 委託候補者の選定方法

選定委員会が、プレゼンテーション及び書類の審査を実施し、委託候補者を選定する。

(1) プレゼンテーション

ア 開催日

令和7年3月12日（水）（予定）

イ 実施方法

Microsoft Teams による説明

詳細については、後日、企画提案書等を提出した者に対し、電子メールにて連絡する。

ウ 説明時間

各提案者とも40分程度

（プレゼンテーション20分程度、質疑応答20分程度）

エ 説明方法

事前に提出した資料のみ（A4判横）とする。

(2) 委託候補者の選定

選定委員会の審査により、総合的に評価し、最も優れた提案をした者を委託候補者とする。参加者が1者の場合でも、審査において実施能力を有すると認められた場合には、委託候補者とする。

(3) 審査結果

審査の結果は、選定委員会後、令和7年3月18日（火）までに電子メールにて参加者全員に通知する。

(4) 留意事項

ア プレゼンテーションの内容は企画提案書に基づくものとし、訴求したい点等について説明すること。追加資料の提示や新たな提案等を審査当日に行うことは認められない。

イ 参加者は他の参加者の企画提案を傍聴することができない。

ウ 参加者はMicrosoft Teams のインストール等の企画提案に必要な準備を前日までにを行うこと。

エ 指定の時間に遅れた場合は、評価対象としないものとする。

11 審査対象からの除外

(1) 提出期限を過ぎて企画提案書を提出した場合

(2) 企画提案書等に虚偽の記載を行った場合

(3) 他の参加者と提案内容やその他企画提案競技に関して相談を行った場合

(4) 委託候補者の選定前に、他の参加者に対して応募提案の内容を意図的に開示した場合

(5) 選定委員会に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めた場合

(6) 選定結果に影響を及ぼす恐れのある不正行為を行った場合

(7) 契約限度額を超える金額で見積書を提出した場合

(8) その他、県があらかじめ指示した事項に違反した場合

12 契約の締結

委託候補者は、提出書類に基づき、仕様書について協議するものとし、業務内容及び契約金額について合意に達した場合に、委託契約を締結することとする。

協議が整わない場合や、契約締結までの間に委託候補者に事故等が発生した場合は、審査結果が次点の者を委託候補者として改めて協議を行う。

13 契約保証金

(1) 上記12により合意に達した委託候補者は、埼玉県財務規則第81条第1項の規定により、契約締結の日までに契約保証金を納付すること。

(2) 上記に関わらず、埼玉県財務規則第81条第2項各号のいずれかに該当するときは契約保証金の全部又は一部を免除する。

14 その他

本業務に関する予算は、令和7年度埼玉県一般会計予算案が議決されなかった場合又は予算額に減額があった場合は、企画提案競技を延長又は停止する。

なお、上記に伴い、企画提案競技に要した費用を県に請求することはできない。

15 問い合わせ先

郵便番号330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 本庁舎3階

埼玉県県民生活部人権・男女共同参画課LGBTQ担当 高園・大村

電 話 : 0 4 8 - 8 3 0 - 2 9 2 7
メー ル : a2250-08@pref.saitama.lg.jp